

機械修理業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
1999	1	15 ～ 16	住宅用エレベーターの定期点検作業中、エレベーターピットに設置してあるモーターを取り外したところ、搬器が落下して、ピット内で作業していた者がピット内の床に設置してある変速機と搬器との間に挟まれた。	214	7	10～ 29
1999	2	0 ～ 1	屋根上にあるエアコンの室外機を修理するため屋根に登って室外機に向かったときに、スレートの屋根を踏み抜き約6m19cm下のコンクリート床に墜落した。	415	1	10～ 29
1999	1	16 ～ 17	橋型クレーンの日常点検作業で、ガーダ歩廊上でホイスト用電線ケーブル等の点検中に高さ8mのクレーンガーダ上から地上に墜落した。	211	1	1～9
1999	3	13 ～ 14	整備工場でコンクリート吹き付け機の整備を行っていて、吊り上げ荷重2.8tのテルハで吹き付け機をベルトスリング1本で斜めに吊り上げ、機械の下に腰を曲げて入っていたときにベルトスリングのアイ部が切れ、機械の下敷きになった。	372	7	10～ 29
1999	3	10 ～ 11	電気室で行っていた特別高圧受変電設備の点検作業中、6600Vの高圧端子に接触し感電した。	351	13	50～ 99
1999	1	8 ～ 9	軽ワゴン車で現場での点検作業を終えて走行中、風にあおられて防音壁に激突し、さらにその反動で中央分離帯に衝突したため車が炎上した。	221	17	10～ 29
		18	高炉付属設備の集塵機のろ布取替作業中に、ホッパー内にドライバーが落			50～

1999	5	～ 19	ちたのでその状況確認をしようとダンパー内に入り挟まれた。	391	7	99
1999	6	～ 15	14 リサイクルセンター内において溶接作業を行っていた作業者が、自らが運 転してきたトラックとドラグショベルのクローラとの間に挟まれて倒れて いるのが発見された。	221	7	1～9
1999	7	～ 12	11 アスファルト合材を電熱ヒター付きサイロ状の貯蔵タンクの合材が固まっ ていたため、下部より電動ピックで合材を突き崩して穴を空け、タンク内 12 に入って合材の除去作業をしていたときにタンク内で倒れた。	715	11	1～9
1999	8	～ 10	9 天井クレーンの月例点検で、ランウェイに掛けた梯子に乗りアセチレンガ スでランウェイのストッパーを溶断していて4m下に転落した。	371	1	1～9
1999	8	～ 18	17 スタッカークレーン(吊り上げ荷重3. 2t)の修理作業で、修理に必要な荷 を吊り上げるため別のスタッカークレーンを上昇させていたときに、作業 18 台とクレーンに取り付けてあるはしご(背もたれ)との間に挟まった。	211	7	1～9
1999	8	～ 10	9 油圧式ジャッキでフォークリフトを持ち上げてフォークリフトの機体の下 で点検作業中、フォークリフトが前方に滑るとともに油圧式ジャッキが外 10 れ、機体の下敷きになった。	222	7	10～ 29
1999	9	～ 10	切粉パレット搬送コンベア(切粉をコンベアで搬送して箱状のパレットに 貯める機械)の溶接による修理で、切粉パレット内に入って、防火シート の養生を行っていたときに、パレット内の切粉が満杯であることを察知し 10 てパレットを移動させる光電装置を遮光したためパレットが水平移動し、 点検足場とパレットとの間に挟まれた。	224	7	1～9
2000	7	～ 11	10 冷間圧延工程に設置されているコイルオープナーの油圧シリンダーのホー ス交換で、シリンダーの下部を外そうとしたときにシリンダーが振れて腰 11 部を後方の壁との間に挟まれた。	159	7	1～9
2000	8	～ 22	漁港に係留していた船の船舶用エンジンの修理作業を終えて下船するとき に、船べりと岸の間の海中に墜落して溺死した。	713	10	1～9

		23				
2000	9	14 ～ 15	フォークリフトの修理を行うため、カウンターウエイト下部にエアー ジャッキを入れてジャッキアップし、水漏れを確認するために仰向けに なって体の右半身をフォークリフト左後部の下に入れているときにエアー ジャッキが外れたため、頭部がフォークリフトの車体とコンクリート床面 との間にはさまれた。	361	7	10～ 29
2000	2	14 ～ 15	骨材プラントの原石処理プラント施設において、原石投入ホッパーの外壁 交換のためボルト締め作業を行っていて高さ約5mの作業床より墜落し た。	416	1	1～9
2000	8	10 ～ 11	エレベータの定期点検で、エレベータ機械室(屋上)のカップリングゴム取 替作業が終了し、機械室に居た責任者より復旧のため6階に停止中のかご に乗り込むよう5階に居た者に指示したところ、5階と6階を勘違いして5 階の乗場扉を開けてしまいピットへ転落した。	418	1	1～9
2000	8	16 ～ 17	アンローダーのクラブトロリー室内での異常点検が終了したとの連絡を受 け、忘れ物を取ろうとしてクラブトロリーに乗り込んだ者に気づかずク レーン運転士が横行操作をしたため支柱との間に挟んだ。	211	7	1000 ～ 9999
2000	5	13 ～ 14	コンテナターミナル内のガントリークレーンの機械室の下にあるカテナ リー装置(ワイヤーのたるみを防止する装置)のドラム付近で刷毛(長さ約 23cm)を使用してワイヤーに防錆油を塗る作業をしていたときに、ワイ ヤーを巻き取るドラムに頸部付近を巻き込まれた。	211	7	10～ 29
2000	6	11 ～ 12	耐火煉瓦製造工場において、秤量混練設備に階段タラップの取り付け作業 をアーク溶接で行っていたところ、火花が床面にこぼれていた材料(粉末 アルミニウム等)に引火し、消火作業により一旦は鎮火状態となったが 再び燃え上がり火傷を負った。	332	16	10～ 29
2001	1	11 ～ 12	病院建屋(鉄筋コンクリート造、4階建)の屋上に設置されている空調屋外 機の修理作業のため屋上に上っていて、屋上の端から墜落した。	417	1	1～9

2001	4	11 ～ 12	高さ10.5mの常設作業床で鉄鉱石運搬用コンベアの駆動部プーリの上に設置する屋根(落下する鉄鉱石からプーリ部を保護するための屋根)の取付でガスの炎で熱した鉄棒で屋根の両端に設置されるゴム板に設けられた切込みを広げていたときに作業床の端から地上に墜落した。	418	1	10～ 29
2001	5	14 ～ 15	工場内の5t天井クレーンに走行不良が生じたため、ガータ上にある電気制御盤を確認していたところ、同一ランウェイ上にある20t天井クレーンが走行してきて衝突し、その衝撃で9.4m下の地上に墜落した。	211	1	10～ 29
2001	7	13 ～ 14	工場の屋根上にある全体換気装置の修理を終えて屋根から下りるため、梯子に向かって屋根上を歩いていてスレートを踏み抜き、約8m下の工場内へ墜落した。	415	1	1～9
2001	6	12 ～ 13	冷凍庫内の照明器具の取り替えを終え電工2人がトラック(3t)で高速道路を走行中、燃料切れで路肩に停車中の大型トラックに衝突した。	221	17	10～ 29
2001	6	12 ～ 13	冷凍庫内の照明器具の取り替えを終え電工2人がトラック(3t)で高速道路を走行中、燃料切れで路肩に停車中の大型トラックに衝突した。	221	17	10～ 29
2001	10	8 ～ 9	発電機の試運転後の点検でCTボックス内で発電機のニュートラルバー(中性点)を分解したとき放電音がしたのでリードボックスにあるサージ用のコンデンサを接地し、ニュートラルバーの点検を終えてリードボックスから降りているときに変圧器の滞留電圧を放出する接地線に接触し感電した。	352	13	100 ～ 299
2001	12	22 ～ 23	農業機械の展示会に出張した帰り道2tトラックにトラクターを積んで農家を訪問したのち自動車道を走行中、前方に横転していた事故車(ワゴン車)に衝突した。	221	17	30～ 49
2001	12	9 ～	蒸解釜から黒液を循環するラインに設置している循環ポンプのメカニカルシールに水漏れが生じたため、交換する作業において、循環ポンプ前後の配管内部の黒液をブローし循環ポンプのメカニカルシール等を覆っているローターケーシングを接続部より取り外したところ、高圧の黒液である	321	11	30～ 49

		10	120℃の苛性ソーダ水溶液(濃度1. 6%)が直径36cmのフランジ部分より噴出し2名が火傷を負った。			
2001	12	9 ～ 10	蒸解釜から黒液を循環するラインに設置している循環ポンプのメカニカルシールに水漏れが生じたため、交換する作業において、循環ポンプ前後の配管内部の黒液をブローし循環ポンプのメカニカルシール等を覆っているローターケーシングを接続部より取り外したところ、高圧の黒液である120℃の苛性ソーダ水溶液(濃度1. 6%)が直径36cmのフランジ部分より噴出し2名が火傷を負った。	321	11	10～ 29
2001	11	15 ～ 16	ビルに設置されている2基のエレベーターのうち1号機エレベーターの定期点検中、動きだした搬器と昇降路の乗場側壁との間に挟まれた。	214	7	10～ 29
2001	12	9 ～ 10	蒸解釜から黒液を循環するラインに設置している循環ポンプのメカニカルシールに水漏れが生じたため、交換する作業において、循環ポンプ前後の配管内部の黒液をブローし循環ポンプのメカニカルシール等を覆っているローターケーシングを接続部より取り外したところ、高圧の黒液である120℃の苛性ソーダ水溶液(濃度1. 6%)が直径36cmのフランジ部分より噴出し2名が火傷を負った。	321	11	30～ 49
2002	1	16 ～ 17	帰宅のために製鉄所の構内道路を正門に向かって自転車で走行し交差点に差しかけたところ、交差点を東進してきた11 t ダンプに衝突された。	221	6	30～ 49
2002	3	11 ～ 12	トラックローダーのアタッチメント取付基部（バケットストッパー）の調整中、アームが下降してきて本体とアームとの間に挟まれた。	141	7	1～9
2002	4	9 ～ 10	船のエンジン修理を行う前にエンジンの不具合を確認するため、漁港沖合い500m付近で漁船の試運転中に船から海に墜落しおぼれた。	239	10	1～9
		13	遠隔操作の定置常用エンジン発電機（定格出力545KVA）のエンジンファ			

2002	3	～ 14	ンのカバーを外してラジエターの清掃作業中、他社の労働者が作動ボタンをONにしたため、エンジンが作動しエンジンのファンに頭部が挟まれた。	352	7	10～ 29
2002	7	～ 14	13 駐車場で7日前に発生した事故で塗装のはがれた自動清算装置の補修箇所の確認作業を行っていたときに、駐車場を出庫しようとした自動車と自動清算装置との間に挟まれた。	231	6	10～ 29
2002	1	10 ～ 11	可燃物圧縮梱包機上部に投入ホッパーを取り付けるため、梱包機内で溶接作業中に試運転準備で電気工事業者が油圧モーターに通電したため、産廃物を圧縮するための圧縮板が作動し圧縮板と梱包機内壁との間に挟まれた。	169	7	10～ 29
2002	12	21 ～ 22	12mの高さにあるベルトコンベアの新設工事で、旧ベルトにウインチのワイヤーを掛けて地上に引き降ろしていたところ、ベルトが9mのところの梁に引っ掛かって降りなくなったので、引っ掛かりを外すため手すりを乗り越え150mmの梁を渡っていたとき9m下の地上に墜落した。	415	1	1～9
2003	2	～ 15	14 工場の電気室にある高圧電源盤の進相コンデンサが焼損したので復旧するため、電源盤内のすすを清掃しているときに、引込盤の一次側の活線(3300V)に触れて感電した。	352	13	30～ 49
2003	3	15 ～ 16	コンクリート投入用機械のモーター交換作業中に、モーター付設の歯車と変速用歯車が外れて、付設の1.2tバケットが自重で降下してチェーンたるみ防止用フレームが上昇したため、コンクリート投入用機械のフレームとチェーンたるみ防止用フレームとの間にはさまれた。	169	7	1～9
2003	3	～ 15	14 トラックに2名乗車して県道を走行中、運転手本人がよそ見をしていたところに気付いて急に左側へハンドルを操作したところ、歩道との境にある縁石を飛び越えて民家のブロック塀に激突し、同乗していた者が死亡した。	221	17	1～9
2003	9	13 ～ 14	天井クレーンの点検作業で、クレーンサドルの外側に移ろうとしたときに裸トロリ線に触れ感電した。	211	13	1～9

2003	9	11 ～ 12	クレーンの修理作業で、天井クレーンの巻き上げ機に付いているマグネットスイッチを交換したのち、試運転のため作業担当者間で電源スイッチを入れることを確認して電源を入れたときに、クレーンの上で感電した。	211	13	1～9
2003	9	8 ～ 9	2.8tの天井クレーンで発電機（重さ560kg、大きさ100×65.5×157.5cm）を、ファンベルト用のVベルトを使用してつり上げて移動していたときに、ベルトが切れて発電機が落下し胸部に激突した。	379	4	1～9
2004	2	8 ～ 9	修理のためトラクタ・ショベルのバケットを最上部まで上げて油圧ホースの点検中、バケットアーム上下用シリンダーの油圧ホース2本を抜いたため急降下したバケットアームに激突された。	141	6	1～9
2004	3	13 ～ 14	車体重量32 t の鉱山用ダンプの修理作業で、車体下にもぐり修理をしていたところ、動いたダンプ右後輪にひかれた。	221	7	10～ 29
2004	5	11 ～ 12	スクリーコンベアのスクリー羽根の磨耗箇所を修理するため、コンベアを停止しアーク溶接で修理作業をしていた際に、溶接用ケーブルが作業位置まで届かなくなったのでこれを引っ張ったところ、コンベアの正転・逆転切替スイッチにケーブルが接触して同スイッチが逆転側に入り、スクリーが回転した。これに足を掛け作業していた被災者が巻き込まれ被災した。	224	7	10～ 29
2004	3	13 ～ 14	車両の塗装作業を終えた車体塗装装置の整備中に待避坑の入口横で同装置と建物の壁の約23cmの隙間に挟まれた。	169	7	300 ～ 499
2004	6	16 ～ 17	伸縮ブーム型高所作業車のブームシリンダーの補修作業中、ブームの降下を防止するため、鋼管パイプ（外径50mm、長さ850mm）1本をブームのジャバラとジャバラの間に設置し、シリンダーホースを取り外したところ、鋼管パイプが折損し、被災者が挟まれた。	146	7	10～ 29
2004	8	15 ～	つり上げ荷重2.93tの移動式クレーンを用いてアウトリガー最小張り出しにて、修理依頼された重量約1.6tのトラクター・ショベルをつり上げてトラックに積載しようとしたところ過負荷となり、移動式クレーンが転倒	212	6	10～ 29

		16	し、移動式クレーンの運転を行っていた被災者が下敷きとなり死亡した。			
2004	4	11 ～ 12	トラクター・ショベルの修理を終え、会社に戻るため普通貨物自動車を運転して県道を走行中、道路脇の街路樹に激突した。	221	17	10～ 29
2004	6	15 ～ 16	発注者所有のフォークリフトを使用し、自社トラックで搬入してきたコンプレッサーをトラック荷台から降ろす作業を行っていたところ、トラック後部に設置してあるパワーゲートの段差でフォークリフトが傾斜したため、コンプレッサーがフォークから落下し、被災者を直撃した。	222	4	1～9
2004	10	20 ～ 21	岸壁に係留した船のエンジンの修理を行っていたところ、海中に転落した。	713	10	1～9
2005	5	18 ～ 19	トラックで走行中、道路左側の側溝に脱輪して電柱に衝突し、助手席に乗っていた被災者が死亡した。	221	17	1～9
2005	11	8 ～ 9	工場内において、搬送台車リフト昇降用油圧シリンダーの交換作業中、リフトが下降し、テーブルに挟まれた。	169	7	1～9
2005	7	14 ～ 15	自動車を解体した後に、圧縮し一定の大きさに切断する機械の刃の摩耗部分を交流アーク溶接にて肉盛り溶接を行っていたところ、感電した。	332	13	1～9
2005	7	16 ～ 17	午前中の自動ドア修理作業を終え、工事車両内での昼食後、からだの不調を訴えて嘔吐し、死亡した。	999	99	10～ 29
2005	5	13 ～ 14	乗用車で走行中、雨で路面が濡れていたためスリップし、街路樹に激突した。	231	17	1～9
			仮組みした炉の解体作業を被災者2名で行っていた。複数の鉄板で構成さ			



2006	2	17 ～ 18	れた炉を天井部から解体し、残った東側3枚（相互にボルトで接合された垂直材及び水平材1枚）の水平材を取り外すため、両端から2人でボルトの取外しを行っていたが、最後のボルトを外した際に垂直材が2名の側に倒れてきたため、下敷きとなり被災した。	419	5	0
2006	1	11 ～ 12	紡績用カード機のシリンダー（直径1.23m、重量約1t）をチェーンブロック2基を備えた鳥居型の搬送装置（高さ2.38m、幅約4m、両脚部には鳥居面を正面にして前後方向に車輪が設けられている）を用いて吊り上げ、作業員4名で、鳥居面に対して直角方向に移動させたところ、覆いのあるピット上で木製の覆いが破断等し、そのため搬送装置全体が進行方向に倒れ、同装置梁部分が被災者を直撃した。	361	6	1～9
2006	6	15 ～ 16	廃業した印刷所（木造モルタル3階建て）の印刷機等の撤去・搬出する作業を5社10名で行っていた。1階で機械の部品等を入れるため空ドラム缶（エンジンオイルが入っていたもの、内容量200リットル）の蓋の部分を、ディスクグラインダー（手持ち式研磨機）で切断していたところ、グラインダーにより発生した火花が何かに引火し火災が発生し、短時間に燃え広がったため、3階で作業をしていた被災者らが被災した。	159	16	1～9
2006	7	16 ～ 17	労働者2名にて、仕事を終えトラックにて帰社途中、車線変更していたところ、3車線目に駐車していた11tトレーラーの後部に追突。助手席側が大破し、助手席に同乗していた被災者が死亡。	221	17	10～ 29
2006	10	11 ～ 12	立体駐車場定期点検作業を1名が地上で操作を行い2名が最上部で油類の塗布作業を行っていた。地上でゴンドラ式パレット（駐車スペース）を一つ毎に間歇運転を行いながら、最上部のモーター、減速機等がある給油箇所油類の塗布を行っていた。1スパン終了後、最上部にいた被災者は、減速機の上に乗りながら作業を行おうとしたがパレット移動時にパレットと接触し転落、パレットとガイドレールの間に挟まれた。	121	7	10～ 29
2006	11	23 ～ 24	大学病院内の立体駐車場の地下3階において、機械装置の点検作業中、シャフト壁面の横梁と降下してきたカウンターウエイトとの間に挟まれた。	169	7	10～ 29

2007	12	9 ～ 10	設置された鍛造プレス（1600t）の修理のため、プレス機械のディスクブレーキ（重さ420kg、直径1m）を同工場に設置された2.8t天井クレーンを用いて、約1.9mの高さにつり上げ、その下でボルト締め作業を行っていたところ、ワイヤロープが外れ、ディスクブレーキの真下で作業を行っていた被災者に落下した。	372	4	10～ 29
2007	7	14 ～ 15	入渠中の沖合い底引き網漁船の冷凍・冷蔵装置の蒸発管の修理のため、被災者は単独で当該漁船の第3魚槽内に入った。近くで作業をしていた塗装作業者が、被災者が携帯電話の呼び出しに応じないことを不審に思い、魚槽内を確認したところ、被災者が倒れていることを発見した。被災者はフロンにより置換された酸欠空気により死亡した。	714	12	1～9
2008	9	10 ～ 11	ドラグ・ショベルの修理依頼を受けた被災者が、工事現場でドラグ・ショベル後部のエンジン修理をしていたとき、工事のため路上に駐車していた4tダンプトラック（土砂をほぼ満載）が3%の傾斜路を無人で後退してきて4tダンプトラックの後部とドラグ・ショベルの間にはさまれて死亡した。	221	6	1～9
2008	9	16 ～ 17	自社工場の屋根の補修と雨といの交換のためはしごに乗り作業中、はしごがはずれて、はしごと共に地面に落下して死亡した。	371	1	10～ 29
2008	3	14 ～ 15	被災者は、機械式立体駐車場の定期点検中に上層スペースでリフト装置と駐車室のローレベル（下限）を測定後、下層に降りる際、スペースフレームから垂直はしごに移動しようとして足を踏み外してピット最下部（深さ4m）に墜落して死亡した。被災者は、ヘルメット、安全帯を装着していたが、移動のため安全帯は使用していなかった。	418	1	1～9
2008	4	9 ～ 10	被災者は、得意先事業場構内の用具置場において、抄紙用具（キャンバス）を用具置場の外に搬出するためにクレーンを操作したところ、抄紙用具が隣に積まれていた木箱（3段積み）に当たり、木箱（3段）が被災者側に倒れた。被災者は木箱と壁との間にはさまれて死亡した。	211	5	100 ～ 299
			被災者は、ホテル内に設置されている遊戯具の定期メンテナンス業務を行			

2008	12	5 ～ 6	なっていた。作業場所から車に積んである工具を取りに駐車場所に行き、作業場所へ戻るためにホテル敷地内を徒歩で移動していたところ、後進してきたリネン会社の車両にひかれて死亡した。	221	6	30～ 49
2008	10	15 ～ 16	クロップシャー（上刃（軸）、下刃（軸）がクランク機構で可動する棒鋼切断機）のオーバーホール作業で、上軸を下死点、下軸を上死点の位置（棒鋼を切断する位置）にし、上軸を外していたが、下軸が何らかの理由で下死点まで回転した。その際、下軸周りで作業を行っていた被災者が、回転した下軸とクロップシャーに取り付けられていた鉄板との間にはさまれて死亡した。	159	7	1～9
2009	3	8 ～ 9	被災者は一人でフォークリフトのバケット（370kg）の下に入って油圧パイプの修理作業を行っていたところ、バケットが不意に下降し、バケットと油圧ジャッキのシャフトの間にはさまれた。救急搬送されたが死亡が確認された。災害発生状況から、被災者は、油圧ジャッキを使ってインナマストを上昇させようとしていたと思われた。	222	7	1～9
2009	4	8 ～ 9	代表者と被災者の2人にて、バッチャプラント（生コン製造プラント）の部品（ミキサゲートの内張部品）を交換する作業の準備作業中、代表者がミキサゲートを稼働させたところ、ホッパー内にいた被災者が、ミキサゲートと生コンの放出口の枠との間にはさまれた。	162	7	1～9
2009	6	16 ～ 17	営業所内において、バッテリー式電動フォークリフトの修理作業を被災者一人で行った。被災者がキャビネットの上に乗る、マストからシリンダーを外す作業を行っていた時、被災者の足がチルトレバーに接触したため、マストが後傾し、マストとベッドガードの間にはさまれた。	222	7	1～9
2009	6	12 ～ 13	客先の地上5階建て物流倉庫において、垂直搬送機（運搬機）の点検・整備作業中、垂直搬送部1階ピットにおいて、被災者が降下してきたカウンターウエイトにはさまれた。なお、カウンターウエイトは同僚作業者が5階の操作盤の搬器スイッチを起動させたため作動した。被災者の予定作業は地上部の垂直搬送部外側の水平搬送用ローラーコンベヤーの点検・清掃	229	7	1～9

			を行うものであった。			
2010	1	14 ～ 15	被災者は出張先である上記アスファルト製造事業場にて、アスファルトミキサーのホッパー排出口に取付けられてある開閉蓋の裏蓋補強板の取替え作業を行っていた。当時被災者は、蓋の収まり部分のバリ取りをするため、蓋の開スイッチを押し、蓋を開放して排出口から覗き込むような態勢で当該作業を行っていたところ、作業を行っていた最中にヒューズが切れ、自動的に閉まりだした開閉蓋に頸部及び肩部を挟まれ死亡したもの。なお、当該修理作業は当日のみの仕事であった。	162	7	1～9
2010	4	9 ～ 10	コア・サービス（2次下請）の作業員が、「分級機」（スクリューコンベヤー）の修理（取替）作業を運転しながら行っていたところ、当該機械に足などを巻き込まれ死亡した。事故当日は、発注者の作業員1名、1次下請の作業員1名、2次下請の作業員2名が来ていた。	229	7	1～9
2010	4	14 ～ 15	航空機格納庫内で、格納庫大扉を稼働しながら扉の不具合箇所を確認していたところ、当該大扉と躯体側鉄骨とに挟まれたもの。なお、被災者は2日間の予定で、本件被災地付近で行われていた別件の機械修理作業を行っていたところ、急遽、依頼を受けて、本件作業に従事していた。	418	7	30～ 49
2010	5	8 ～ 9	客先の倉庫において、修理を依頼された漁船の集魚灯用発電機（重量約4t）をトラックに積み込むため、倉庫に設置されていたホイスト式天井クレーン（2ホイスト2フック、つり上げ荷重2.8t）を使用して発電機をつり上げていたところ、一方のホイストのワイヤロープの固定端圧縮止め部が破断し、フックブロックとともに落下した発電機の下敷になった労働者1名が死亡したほか、発電機に接触した労働者1名が負傷した。発電機を2台のホイストで共づりした際、一方のホイストに荷重が偏心し、負荷された荷重が当該ホイストの許容荷重を超えたとみられる。	211	4	1～9
2010	5	10 ～	出張先の工場のボイラー室内において、ボイラーの交換作業中、新しく据付ける小型ボイラー（重量1.8t）を据付け場所の手前にさん木を置き、仮置きした。そこから、据付け場所まで移動するための準備で、ボイラーを載せていたさん木をより低い板に換えるため、油圧ジャッキでボイ	612	5	1～9

		11	ラーの一端を持ち上げ、被災者がさん木を抜いたところ、バランスが崩れてボイラーが倒れ、被災者がボイラーと床とに挟まれ死亡したもの。			
2010	7	14 ～ 15	客先から7F（7FとRFの2ストップ）にて小荷物専用昇降機が停止しているとの故障依頼を受け現地出動したが、現地に到着しているはずの本人（被災者）と連絡が取れないため他の保守員を現地確認に向かわせたところ、屋上の機械室内でカバーが外された制御盤に頭をつけた状態で意識を失っている被災者を発見した。救急車で病院に搬送したが、死亡が確認された。右肩が制御盤に触れて感電したとみられる。	359	13	10～ 29
2010	9	11 ～ 12	クラブトロリ式天井クレーン（定格荷重13t、床上操作）の月次検査で、試運転としてガーダ上に点検者3名を乗せた状態で走行させたところ、上からヘルメットが落ちてきたのに運転士が気づき、走行を停止した。同僚がガーダ上を確認したところ、頭部から血を流してうずくまっている被災者を発見した。ガーダ上の走行駆動装置付近で目視点検をしていた被災者が建屋の梁に激突し、梁と走行駆動装置との間に頭を挟まれ死亡したとみられる。	211	7	100 ～ 299
2010	10	14 ～ 15	農業用機械（コンバイン）の回収のため、フォークリフトで公道を走行中、何らかの原因でハンドル操作を誤り、路肩から田んぼにフォークリフトと一緒に転落し、フォークリフトのヘッドガードに挟まれ死亡した。	222	1	10～ 29
2010	11	14 ～ 15	客用立体駐車装置（4層、17台駐車可）の下から3層目端部のパレットにおいて、当該パレットの横行チェーンの給油作業を行っていたところ、当該立体駐車装置下から2層目及び3層目のパレットがスライドし、外に体を出して作業を行っていたため、当該パレットの昇降モーターとチェーンカバーの間に首をはさまれ、死亡したものである。	391	7	10～ 29
2011	8	11 ～ 12	クラムシエルのバケットを交換するため、移動式クレーンを使用してバケットの開閉部材①を吊り、さらに開閉部材①と開閉部材②をL形アングルで溶接止めや、チェーンブロック等で繋ぎ止めていたが、被災者が開閉部材②に上って当該アングルをガス溶断したところ、開閉部材②が開閉部	142	5	1～9

			材①から離脱し落下したものの。被災者は落下して横倒しになった開閉部材②の下敷きになった。			
2011	12	14 ～ 15	6階建てマンションに設置されているエレベーターの故障修理作業を1人で行っていた被災者が、マンション3階と4階との間の搬器上で、搬器とカウンターウェイトとの間に頭が挟まれているのが発見され、消防隊員が救出したが、間もなく死亡したものの。	214	7	10～ 29
2012	8	9 ～ 10	プレス工場内に設置された天井クレーン（定格荷重2.8t）の月例点検作業のため、出張した被災者が横行により北側に寄せた同クレーンのチェーンブロック付近（ランウェイ下部）に移動はしご（伸縮機能を有し、この時はしごの長さは約7m）を掛けた。被災者が同はしごを上っていたところ、はしごから転落した。	371	1	1～9
2012	10	16 ～ 17	被災者は2本あるシールドのうちひとつのシールド坑内にて作業中、PHSに応答しなかったため同僚が現場に駆けつけたところ、自走式台車と台車レールとの間にはさまった状態で発見された。	211	4	50～ 99
2012	4	14 ～ 15	ボイラーCOG（コークス・オープン・ガス）ブーストブロー整備作業において、金属製の円形フタ（直径約1m、重量約50kg）を取り外していたところ、爆発音と共にフタが外れ、作業をしていた被災者に激突した。転倒した被災者は、頭部を強打し、救急搬送先の病院にて死亡が確認された。	513	14	1～9
2012	7	9 ～ 10	労働者3名で工場内に設置されているスタッカークレーンの年次点検を実施していたところ、昇降機が自然に降下し、昇降機の下で作業を行っていた被災者と同僚が昇降機とローラーコンベアのフレームに挟まれ、被災者は死亡し、同僚は腰を負傷した。	211	7	1～9
2012	11	11 ～ 12	ベルトコンベアのプーリー取替作業に際して、被災者は指示されたベルトコンベアにかかるテンションウェイトを緩めるため、玉掛作業を行っていたところ、突然ベルトコンベアが動き出し、被災者はウェイトとプーリーとのすき間（約20cm）に体を巻き込まれた。	224	7	1～9
2013	6	8 ～	軽ワゴン車に乗り走行中、前方にパンクのため停車していた高所作業車に	231	17	100 ～

		9	衝突し、全身打撲で死亡した。			299
2015	5	10 ～ 11	ビル解体工事の6階の屋上で、解体用車両系建設機械のアタッチメントの交換作業を行っていた被災者は、同作業を終了し階下へ降りて行った。その後、工事現場の作業員が、2階から6階の各床面に設けられていた解体材荷卸し用の開口部（約1.5m四方）の直下の1階床面に倒れている被災者を発見した。被災者は病院へ搬送されたが、同日死亡が確認されたものの。	414	1	1～9
2015	1	11 ～ 12	労働者1名がダンプの荷台を上げて油圧ホースの交換作業を行っていたところ、荷台が落下し、荷台とタイヤとの間に挟まれたもの。	221	7	1～9
2015	3	9 ～ 10	被災者と事業者は、生コン製造プラントに設置されている「骨材貯蔵ビン」と呼ばれる金属製のピットの補修作業に従事していた。代表者は骨材貯蔵ビンの内部で金属製の板をアーク溶接する作業を行い、被災者は骨材貯蔵ビンの外部で代表者の補助作業を行っていたところ、生コン製造プラントの内壁に吹き付けられたウレタンフォームに何らかの火が燃え移って火災が発生し、被災者と事業者が死亡、注文者の労働者1名が負傷した。	331	16	1～9
2016	12	19 ～ 20	6階建てマンションのエレベーターピット内において、管理人から依頼のあったエレベーターの異音の確認中、つり合いおもりと巻上機、また、その横にあるつり合いおもりのバネ状の緩衝器との間に上半身及び頭部を挟まれ、被災した。	214	7	30～ 49
2016	11	9 ～ 10	油圧式エレベーターの油圧シリンダーに接続しているホースから油漏れがあるとの修理依頼を受けて、被災者は代表者とともに災害発生場所に出張した。被災者単独で昇降路内に入り修理作業を行っていたところ、搬器が降下してピットと搬器に挟まれ死亡した。	214	7	1～9
2016	11	15 ～	屋外にて点検が済んだタクシーの燃料タンク（液体ブタン入り）をトラックの荷台に積み込み作業中、タンクの温度センサーが破損していたため、その場で交換しようとしてタンクから外したところ、タンク内の液体ブタ	513	16	10～

		16	ンが屋内の方向に噴出し、被災者も全身に浴びた状態であった。屋内にはガスストーブが設置されていたため、焦った被災者がその状態のままガスストーブを止めに行ったところ、全身に火が回り火傷を負った。			29
2016	10	15 ～ 16	水汚泥分離リサイクル車の修理のため現場へ出張し、同車のタンクを上げて、油漏れ箇所を修理していたところ、突然タンクが下がり、タンクと車体の間に挟まれ、死亡した。	391	7	10～ 29
2016	5	11 ～ 12	発電設備のチューブフィーダーの交換作業のため、チューブの引き抜き作業中、引き抜き作業の作業写真を撮影していた労働者に駆動部が落下し、下敷きとなった。	391	4	10～ 29
2016	2	9 ～ 10	被災者は、病理検査を行う事業場（12号）及び薬品販売を行う事業場（8号）が入居する建物内に設置されたエレベータのメンテナンス作業を行うためにエレベーターピット内に入ったところ、搬器（幅約1.5m×1.5m高さ約2m）が落下し、その下敷きとなった。	214	4	1～9
2016	2	9 ～ 10	クローラクレーン（100t）を乗せたスパッド台船において、台船ピットに雨水が溜まっていたことから水中ポンプで排出するため、台船を傾けようと、台船上のクローラクレーンを岸壁側に進めていた。合図を行っていた被災者の指示でクレーンを停止したところ、クレーンが岸壁側に滑り出し台船から被災者ととともに海に転落した。運転者は転落直前に運転席から飛び降りた。	419	10	10～ 29
2017	8	12 ～ 13	被災者は機械のメンテナンス会社の労働者。災害が発生したのは、空き瓶を乗せたパレットを製造レーンまで持ち上げるリフター機械。被災者はリフターの下部に潜り込み、油圧シリンダーのエア抜き作業を行っていたところ、シリンダーのプラグが外れ油が漏れ出し、リフターが最下部まで落下したことで上から全身を挟まれた。発見時は心肺停止状態であったが病院で手術後に死亡した。	229	7	1～9
2017	7	12 ～ 13	出張先である倉庫の天井クレーン（つり上げ荷重10.5t）の点検作業において、走行ストッパー取付けボルトの締め付けを作業員2人で行っていたところ、作業員1人がトロリー線に触れて感電した。	211	13	1～9



2017	6	16	製紙工場の抄紙機のプレスローラー及びベルトコンベヤーの5か所のベアリング（直径15cm幅1cm）の交換作業において、ベアリング交換作業を終えたが、取り外したコンベヤーシャフトを戻す際にベルトコンベヤーのベルトがねじれていたため、粉碎機の中に立ってベルトを直していたところ、被災者の頭上のコンベヤー端部に設置された粉碎機の起動用リミットスイッチに触れたため粉碎機が動き出し足から全身を巻き込まれた。	162	7	10～29
2017	2	8～9	自動販売機の修理のため被災者一人で会社所有の乗用車（バン）に乗って高速道路を走行中、前のトラックに視界を遮られ後続車両がなかったので右側に車線変更したところ、すぐ右側にトラックが故障で停止していたところへそのまま激突して頭部外傷により死亡した。	221	17	10～29
2018	11	14	被災者は鋼板の成型で使用するローラーの組立作業を行っており、天井クレーンを用いてロールを台座の上に置き、ロールと台座をボルトで固定した後、玉掛け用ワイヤロープに付けたシャックルを外した。被災者が天井クレーンの運転者に巻き上げの合図を行い、当該ワイヤロープを天井クレーンで引き上げたところ、ロール及び台座（約1.7トン）が持ち上がって被災者の方へ転倒し、被災者の背面にあった台座との間に挟まれ被災した。	372	5	1～9
2018	8	16	被災者は、1人でショベルローダーの点検整備作業（オイル交換、各部清掃及びグリスアップ等の作業）を行っていた。ショベルローダーの前方左右2箇所に油圧ジャッキをかけ、車体を浮かせて、左右の前輪を外した状態で、車体下部に仰向けの状態で入り、グリスアップの作業を行っていたところ、ジャッキが外れ被災者は、車体が落下しその下敷きとなり、病院に搬送されたものの、死亡したものの。	225	6	1～9
2018	6	8	被災者は、事業場敷地内、整備工場において、不整地運搬車（最大積載荷重3.8トン）の整備を行っていた。不整地運搬車の荷台を上昇させ、荷台下から運転席のアワーメーターの修理作業をしていたところ荷台が下降し、荷台と車体にはさまれたもの。不整地運搬車の整備は、被災者のみで	227	7	10～29

		9	行っており、目撃者はおらず、荷台と車体にはさまれた状態で同僚に発見された。			
2020	10	10 ～ 12	被災者（パーキング点検員）は、建屋内の耐火被覆剥落の点検依頼を受け下請2名とともに立体駐車場を訪れていた。車用リフトの上に点検作業用の床を半面だけ敷いて乗り込み、最上部まで上昇させ、写真撮影のため後ずさり中に、点検作業用の床を敷かなかった開口部（約2m四方）まで下がってしまい、約26m墜落した。墜落制止用器具を着用していたが未使用（取付設備が未設置）だった。	416	1	100 ～ 299
2020	9	12 ～ 14	埠頭に置かれたラッチアームバケット（高さ約6m、幅約3m、奥行約2m）の修繕作業場所で被災者1名で資材の片付け、修繕個所の点検を行っていた。作業予定時刻を過ぎても戻らないため現場を訪れた社長が倒れている被災者を発見、救急に連絡したが、その場で死亡が確認された。点検のためバケットに上っていたが、足をすべらせるなどして墜落したものと推定された。	215	1	1～9
2020	8	10 ～ 12	被災者の当日の作業内容は出張先の車両系建設機械のフロントガラスの交換作業である。被災者は出張先の敷地内にて作業を行っていたが、同敷地内では同社労働者が移動式クレーンを用いたダンプからの荷卸し作業が行われていた。午前頃、被災者は当該移動式クレーンの上部旋回体と停車中の車両積載型トラッククレーンとの間に腹部を挟まれた。	212	7	50～ 99
2020	5	12 ～ 14	被災者は、朝から屋外において農業用機械修理を行っていたところ、昼に体調を崩し、日陰で横になっていた。その後、事務所に戻って休憩所で休憩していたが体調が改善せず、夕方に救急車で総合病院へ搬送された。夜に熱中症を原因とする急性心筋梗塞で死亡が確認された。	715	11	1～9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_03.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.html)に戻る。